

K S K

# つばさの会通信



第 199 号

2023 年 1 月

発行人/ 神奈川県障害者定期刊行物協会  
〒222-0035 神奈川県横浜市港北区鳥山町 1752 番地  
障害者スポーツ文化センター横浜ラポール 3 階  
横浜市車椅子の会内  
編集人/ NPO 法人横須賀つばさの会  
〒237-0076 横須賀市船越町 1-50 山田ビル 2F  
TEL 046-861-2373

明けましておめでとうございます。

## NPO 法人横須賀つばさの会第 209 回定例会のご案内

会員各位

令和 5 年 1 月 17 日  
理事長 下江 秀雄

厳冬の候、皆様におかれましてはお元気にお過ごしのことと思います。さて、今回の定例会はビデオを鑑賞した後、皆で喫茶しながら小グループで、気楽にじっくりと話し合ってみたい企画と致しました。是非ご参加下さい。

日時：令和 5 年 2 月 1 日（水）13：00～16：00

場所：横須賀市保健所 5 階まなび館 生涯学習センター

内容：DVD「当事者と家族の相互理解学習プログラム」大阪大学 蔭山正子氏

《子どもや親、配偶者に精神疾患がある家族の支援に約 25 年間取り組んできた元保健師  
大阪大教授の蔭山正子さん（50）＝公衆衛生（看護学）》

～なぜ親に当たるの 精神障がい者の家族への暴力という SOS ～

パート 1. 家族への暴力に関する研究 2. 疾患と治療 3. 症状悪化時 4. 平常時  
5. 解決策とリカバリー 6. 親と子のメッセージ 7. 相談窓口 計 90 分

\* 小グループで話し合い。喫茶&休憩

\* 各論と全体についての感想、意見の交換。

マスク着用・手指消毒に  
ご協力ください



## ◆第 208 回つばさの会定例会の報告

日時：2022 年 12 月 7 日（水）12:30～16:00

場所：横須賀市保健所 5 階 まなび館 生涯学習センター

内容：会食・懇談・家族交流会とフレイル予防として自宅で出来る足腰を鍛える筋トレ体操と年齢とともに低下する認知機能のうち、記憶力・注意力・集中力・判断力を維持する脳トレ体操を行いました。

〔フレイル予防とは：人は高齢になると段々と体の力が弱くなり、外出する機会が減り、病気にならないまでも手助けや介護が必要となってきます。このように心と体の働きが弱くなってきた状態をフレイル（虚弱）と呼びます。〕

参加者：28 名

参加者が 4 グループに分かれて懇談しました。昼食には、刺身、煮物、焼き魚、フライ等盛りだくさんな和食弁当をコロナかのため黙食しました。その後、自己紹介、発症時のこと、今現在の様子について、親の思い悩みや苦勞を打ち明けて話し合いました。体験談から参考になる事例が聞けたことと思います。その後、体操や高齢者運転免許更新の際の認知機能検査の話聞いて 3 時のおやつには手作りクッキー・コーヒーが配られましたが一息つく時間も無くなってしまいあっという間に時は流れ、解散となりました。

### 参加者の声です

#### 《食事やコーヒータイムについて》

- テーブルの配置がよかった。
- とても美味しくいただきました。
- ご飯が温かいとよかった。
- 体操はとてもよかった。毎年やってほしい。
- 体操の後にのどが渴いていたのでコーヒータイムで一息ついたかった。



#### 現状について《良かったこと・困っていること・心配や不安なことなど》

- 毎日地域活動支援センターへは通えているが、「就職したいが未来が真っ暗でどうしよう」この思いがあるよう。
- 時々作業所に通っている。過去にあった出来事をよく話す。
- 作業所には毎日通所できているが、父親がデイサービスに通うようになった。
- 子供とご主人が当事者で困っている。
- 週 5 でフルタイムで働いている。
- 自宅でごろごろしている。

- 現在は仕事に付かずデイケアに週 2 回通っている。
- 病名がつかず障害者手帳、年金の手続きができないのでセカンドオピニオンのようにして違う病院で診察できないものだろうか。
- パソコンから情報が盗まれる、監視されているなどの妄想症状があり困惑している。
- 薬を多く飲んでいるので赤ちゃんへの影響が心配。
- 最近就職が決まったが被害妄想が出ていて仕事に行けるようになるか心配。

#### 当事者や家族に対する支援の仕組みについて

- 病院での診察を嫌がる当事者のため、医者が自宅まで訪問する医院がある。
- 障害者枠で就労する場合は医師の意見書就労援助センターやハローワークへの登録が必要
- 一人暮らしは金銭管理ができることが大事
- \* 司会者の下江理事長から親亡き後について、財産について、成年後見人制度について、生活保護、横須賀「心のホットライン」、お薦め書籍など盛りだくさんの情報が紹介された。

#### 今後の定例会の課題として

- 他のグループの意見が聞きたかった。
- 出席している家族全員が話し合える時間が欲しかった。
- 後半で全員が車座になって情報を共有出来たら良いと思われる。
- 項目をグループリーダーが発表し意見交換できるようにした方が良い。
- 隣のグループの声が聞こえ、同じグループの話が聞き取れなかった。グループごとの席を離れた方がよかった。
- 各家族の個別の問題点とか悩みを皆で掘り下げて自分事として話し合うには時間が足りなかった。
- 家族会に望む定例会のテーマとして提案があった。
- \* 成年後見人制度の、やさしくかみくだいた話。（実践的ですぐに役立つもの）
- \* 病院の先生の診断書の内容が分かる様な知識とか説明。（まとめ：木原）



### 精神科の「強制入院」、家族の同意なくとも可能に 改正法案審議入り

《2022 年 1 1 月 9 日 朝日新聞アピタルより》

朝日新聞アピタルは、朝日新聞が紙面で報じた記事に加えて、編集部が独自に取材・編集したコンテンツを社外筆者の方々のコラムなどとともにお届けする医療・健康・介護系の専門サイトです。アピタルという言葉は、朝日新聞の「a s a h i」と「h o s p i t a l（病院）」「h o s p i t a l i t y（手厚いもてなし）」などから作りました。

《記事内容》 本人の同意なく入院させる「医療保護入院」見直しのポイント  
障害者が地域で暮らせるよう支援を強化する障害者関連法の改正案が 12 月 9 日、衆院で審議入りした。柱の一つが精神科病院での「強制入院」の見直しだ。孤独にならないよう外部との交流を支援したり、入院期間を定めて長期化を防いだりする。一方、家族の意思表示がない場合に市区町村長の同意で入院が可能になるため、当事者からは本人の意思によらない入院が増えるとの懸念も出ている。精神医療では、本人の同意がとれない場合の強制的な入院として、家族の同意を必要とする「医療保護入院」や、自傷や他人に危害を加えるおそれがあるときに都道府県知事の権限で入院させる「措置入院」などがある。このうち、今回の改正法案では主に医療保護入院の仕組みを改める。

外部との接触が少なく、孤独になりやすい問題には、訪問支援員が生活相談に応じたり、地域で受けられる支援の情報などを提供したりする事業を創設。入院期間もあらかじめ定め、一定期間ごとに入院が必要かどうか、病状などを確認する。さらに施設内で職員らが虐待を発見したら、都道府県に通報することも義務づける。医療保護入院の要件も変更する。症状が悪化して入院が求められる際、本人の同意が得られない場合には原則、家族の同意が必要とされている。ただ、家族からは、長年親交がなかったり専門家ではないため判断が難しかったりして、意思表示を負担に感じるとの声や、本人との関係悪化につながることへの心配もあり、見直しが検討されてきた。



NHK ハートネット TV 精神科医療の実態について

### 精神科病院の長期入院 生放送で徹底トーク！ 2022. 12. 14

日本は、精神科病院における病床数の多さや入院期間の長さが、国連などから指摘されている。国は現状を問題視し、入院する必要のない長期入院の患者を退院させる方針を提示してきたが、なかなか進んでいないのが現状だ。進まぬ退院 “社会的入院” を考える。

精神科病院に 1 年以上入院している患者は約 16 万人。支援団体には「主治医が退院を許可してくれない」「自宅に戻りたいものの家族が拒否をしている」など、患者たちの切実な声が寄せられ続けている。番組では、長期入院を経験した当事者や病院関係者、社会復帰を支える支援者など、様々な立場の人たちの意見を交え “社会的入院” について考える生放送がありました。退院が進まぬ理由としてそれぞれの立場からさまざまなことが話された。

## 《患者たちの地域移行に取り組む精神科医 渡邊医師の声》

- ◆医師・家族が退院に難色を示す。（再入院を繰り返し、症状が悪化することを懸念する）
- ◆治安上、不安を払拭できないとして地元住民によるグループホーム建設反対が起こる。
- ◆医療経営の面・・・1 ベッドを廃止することにより、年間 400 万円の売り上げ減少になる。  
100 床を減らすと年間 1 億円の減収。長期入院を減らす取り組みには、公的補助が必要。

## 《支援団体 田尾さんの声》

- ◆患者を積極的に退院させる病院は増えた。私たちも入院患者に会って退院の相談に乗ることが増えた。そこで「福祉」と「医療」の意識の差を感じることもある。福祉はその人の「できること」に着目するが、医療は「できないこと」に焦点を当てがちだ。
- ◆社会的長期入院は「人間が好きなことを自由に謳歌出来る暮らし」の権利の剥奪ではないか。
- ◆患者はリスクにトライする権利がある。専門職側におごりがあるのではないか。
- ◆医療保護入院時は強制的に本人の同意なく入院させるが、退院時はなぜ本人の同意を求めるのか 矛盾を感じる。

## 《当事者の声・・・40 年以上もの間を精神科病棟の中ですごした伊藤時男さん（69 歳）の声》

### 《当事者の声・・・43 年間で過ごした和子さん》

- ◆かごの鳥から自由の鳥となった。 ◆自分のことを自分で決められる自由を得た。
- ◆旅行に行けた。一生の思い出 ◆病院では食べられない美味しいものを食べられた。
- ◆他の生活は考えられなかった。 ◆看護師さんという存在がないとやっていけなかった。
- ◆料理を作る喜びを知った。 ◆退院をあきらめず、夢を持って下さい。

NHK ハートネット TV

## もう一度、外へ 精神科病棟閉鎖までの日々

2022.12.16

都内のある精神科病院が、無期限で患者を受け入れてきた慢性期病棟の閉鎖を決めた。病床数の多さや入院期間の長さが、国際的な批判にさらされてきた日本の精神医療。この病院では、長期入院が常態化している現状を変えるべく、全員を退院させ地域での生活につなげるよう方針を転換した。一方、長らく病院の中だけで過ごしてきた患者の中には、退院に拒否感を示す人もいる。病棟閉鎖に向けた、病院と患者たちの歩みが放映されました。

父から精神科病院を引き継いだ娘の現理事長は、精神科病院は終の棲家ではない、病院は治すところ、障がいは社会全体で、理解をし、地域での暮らしをサポートするとの思いから、6 年前に精神科病棟の閉鎖を決意した。

1950～1970 年代、病床数を増やし、医師、看護師を減らし、病床を埋めることで経営がなりたつことへ



の国の方策に対する長い間の経営の反省の下、当事者の幸せは、地域社会の中で、自由に暮らすことに  
あると、医師、家族、地域住民の理解を得ることに、ソーシャルワーカーを中心に支援者と伴に奔走  
する傍ら、当事者には、いつでも戻ってきなさいと、送りだした。一日をほとんど、病室で過ごす人た  
ちにとって、退院への意欲がない、どう生活したら良いかわからない、交通機関の利用が不安。医師は、  
入退院を繰り返す心配がある。家族は受け入れに戸惑う。地域住民の無理解と偏見による反対運動と  
様々な壁を乗り越えてきた。それまでには紆余曲折、引きこもごも、あったが当初 227 床が 23 床まで  
減少、ついに 2022 年 11 月全員が退院した。さまざまな、団体や職種の人たちが定期的に集まり、医療、  
就労、住まい、福祉の面からの検討をした。まずは外泊を試み、悪くなったら戻れる仕組みにより、環  
境に慣れるようにした。病院の外で自分の人生を歩む、一度は失った人生を取り戻す。



横須賀市医師会の活動 「すこやか通信令和 4 年度秋季号」より  
コロナ禍でのコロナ病院診療 ～横須賀市立うわまち病院編～

横須賀市立うわまち病院 感染制御室 福味 貞子

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が発生してから早 3 年近くになろうとしています。病原体であ  
るウイルスの特徴も解明されつつあり、日常の感染対策だけではなく、診断のための検査体制や検査方  
法の確立、ワクチンや治療薬の開発と、当初に比べると充実した診療ができるようになってきたと感じ  
ています。横須賀市ではコロナ診療について市内の病院を役割分担しています。横須賀共済病院、横須  
賀市立市民病院、そして横須賀市立うわまち病院の 3 病院で入院が必要な急性期治療、いわゆる発症早  
期の治療を、急性期治療終了後も入院治療が必要な場合は下り搬送病院（衣笠病院、聖ヨゼフ病院）で  
継続診療をする方針で調整をしています。今回は COVID-19 の一般的な入院診療と当院での現状をお伝  
えます。報道でもあるように、症状（特に咳や息苦しさなどの呼吸器症状）、酸素飽和度と肺炎像で  
重症度を軽症・中等症Ⅰ・中等症Ⅱ・重症の 4 段階に分けます。入院診療は中等症からになっていま  
すが、流行状況によっては中等症の定義に当てはまっても、速やかに入院加療にならないこともあ  
り、その調整は横須賀市保健所や神奈川県コロナ調整班にさせていただいています。治療内容は主に酸素  
投与と投薬です。酸素投与は酸素飽和度を指標に、酸素濃度と流量を適宜変更します。最初は少量の投  
与でも数日で人工呼吸器装着になることもあります。人工呼吸器管理になったときには当院では腹臥位  
療法（気管内挿管をしたままうつ伏せにすること）を行っています。昨年 5 波の時には 100 kg 級の  
大きな患者さんが多かったため、1 日 300 kg 相当の患者さんたちの腹臥位療法をおこなったこともあ  
りました。治療薬の進歩は著しいものがあり、第 1 波のときにはファビピラビルという抗ウイルス薬を使  
って治療をしたこともありましたが、その後レムデシビルという点滴治療薬が登場、現在はモルヌピラ  
ビルや ニルマトレルビル／リトナビルという内服薬も加わり選択肢が増えてきました。また、カシリ

ビマブ/イム デビマブとソトロビマブという中和抗体薬で点滴治療を行うこともあります。投薬が終わっても、だるさや息切れを感じることもあり、さらには発熱などによる体力消耗と行動範囲が室内に限られていることでの筋力低下などがあり、すぐには動けないことが多いので、特に第 7 波以降は入院早期からリハビリテーションスタッフに関わってもらい、COVID-19 専用病床内でリハビリテーションをおこない、逸早い日常生活への復帰にも取り組んでいます。さらに、うわまち病院独自の入院診療とえば、小児の入院診療です。第 1 波のときから親子入院があり、第 3 波では学校クラスターにも対応をしました。今回の第 7 波は 小児の入院が今までよりも多いことが特徴のように思います。最近は勢いよく広がっていくコロナウイルスですが、感染予防と感染対策をしっかりと行いながら皆で乗り越えていくようにしましょう。明けない夜はありません。

## 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例 ～ともに生きる社会を目指して～

県では、津久井やまゆり園の再生を進める中、より良い支援に向けて様々な議論や検討を行い、「当事者目線の障害福祉」が重要だと認識しました。「当事者目線の障害福祉」とは、障害当事者の心の声に耳を傾け、支援者など周りの人が工夫しながらサポートすることで、お互いの心が輝くことであり、障害福祉のあり方を、この考え方へ大転換するために「当事者目線の障害福祉実現宣言」を行いました。このたび、障害当事者や支援者をはじめとした県民の皆様、市町村、関係団体等が一体となり、オール神奈川で、「当事者目線障害の福祉」に取り組むために、条例を制定しました。

県は 12 月 18 日、「当事者目線の障害福祉推進条例」を機に必要な取り組みについて考えるシンポジウムを県庁で開いた。当事者の暮らしが豊になるよう入所施設の改革を進めるほか、教育や地域の変革を求める意見が上がった。県は 2016 年に県立障害者施設「津久井やまゆり園」で起きた殺傷事件を経て県立施設での支援実態を検証。行動障害のある入所者らを部屋に長時間閉じ込める身体拘束事案などが判明したことを踏まえ、支援の在り方を転換し、共生社会の実現を目指す同条例が 2023 年 4 月に施行される。虐待の疑いがある事案が発覚した県立障害者施設「中井やまゆり園」の現状については、支援改善アドバイザーの羽生裕子さんが事例を交えて報告した。20 代女性入所者は行動障害などを背景に長時間の居室施設で行動が制限されていたが、園内での落ち葉拾いや軽作業で活動の幅を広げ、笑顔が見られるようになった。「障害特性や問題行動に目を向けるのではなく、一人の仲間づくり人間として関わるとともに、共同作業を通じた仲間づくりに努めていると強調した外部調査委員会委員長で国学院大学教授の佐藤彰一さんは「中井やまゆり園の改善は道半ば。何が問題だったかの反省が必要」と指摘。黒岩祐治知事は「改善が進むか、条例の真価が問われる」と述べた。約 100 人が参加したシンポジウムには障害当事者や家族、識者らが登壇。幼少のころから障害の有無にかかわらず共に学び、誰もが暮らしやすい地域づくりを進める必要性も語られた。

(2022. 12. 19 神奈川新聞より)



## この 1 年を振り返って

理事長 下江 秀雄

- (1) 「障害者自立支援法」は、知的、身体、精神障害者は必要とするサービスを利用できる。また、身近な市町村が責任を持って一元的なサービスを提供します。とありますが、精神障害者が差別されています。
- ①重度障害者医療費助成で、横須賀市では 2 級と 1 級の入院費は実施されていません。県内では、相模原、鎌倉、藤沢、海老名、大磯、二宮は実施しています。
- ②精神障害の交通費の割引は横浜市が実施しており横須賀市では運転手さんの好意で割引きされる所がありますが、一律ではありません。横浜市、川崎市は、市が援助して割引しています。また、JR も割引がありません。
- ③親亡き後の障害者の支援を強化する。横浜市では、生活支援センターが訪問を中心とした施設を設置し長期入院者も少なく、悲惨な事故も出ていません。以上の三点を横須賀市へ要望しています。また、じんかれん、を通して県へ要望もしています。
- (2) コロナ禍で変更や中止をしましたが、6 月の総会と記念講演、8 月の「就労の発表と講演」、12 月の懇談会をしました。懇談会は久しぶりで時間が足りないと言う声がありました。生活する上で困る事があり、応援が欲しい。とか、親亡き後の支援が欲しいなどの話ができました。家族会では病院、医師の情報が得られます。今回は訪問して貰える医師の話ができました。アウトリーチを実行しており横須賀市では貴重です。また、市の相談窓口紹介冊子を配布したのですが、わかりづらいようでした。
- 市の各相談窓口は、差があり、たらい回しもありますが、親身に支援をもらえる所もあります。親も高齢になり上手に支援を受けたいと思います。
- 今年度は、「精神保健福祉 こころの相談ガイド」の勉強会を計画します。
- (3) 家族交流会は毎月開催され、相談事、情報交換などもあり有意義な集まりですので気軽に参加して下さい。
- (4) 作業所、事業所は、コロナのクラスターもなく頑張りました。
- ホームページが出来ました。アドレスは、<https://yokosuka-tsubasa.com>
- (5) 「つばさの会通信」「じんかれんニュース」は、それぞれ隔月発行し、勉強会の内容、身近な情報、精神疾患の記事などを記載しました。

### ◆家族交流会について

担当： 046-825-9121（木原）

- 1 月 25 日(水) 本町コミュニティセンター(総合福祉会館 6 階)第一会議室 13:00~15:00  
2 月 22 日(水) 本町コミュニティセンター(総合福祉会館 6 階)第一会議室 13:00~15:00  
3 月 29 日(水) 本町コミュニティセンター(総合福祉会館 6 階)第一会議室 13:00~15:00

11 月 12 月の家族交流会ではそれぞれの家族の近況を語り合い有意義な時を過ごしました。

※感染の推移によって急きょ中止になる場合があります。確認のうえ、ご来館ください。